

令和6年第7回教育委員会定例会議事録

招 集 日 時 令和6年7月30日（火曜日）午前10時30分開会／午前11時20分閉会

招 集 場 所 加賀市民会館2階 第2会議室

教 育 長 島谷千春

出 席 委 員 篠原隆一、山下裕嗣、佐野明子、新滝有紀子

会議列席者 堀川事務局長、寺西政策官、北市次長兼学校指導課長、小茂出教育庶務課長、上出生涯学習課長、
出淵中央・山中図書館長、左古教育総合支援センター所長、山村次長兼スポーツ課長、前田文化課長、
山下教育庶務課主幹

令和6年第7回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

○島谷教育長 子ども達は夏休みがスタートしました。熱中症アラートが出たのが終業式で、ギリギリのタイミングだったかなと思います。なかなか水泳などが難しい夏休みになっておりますけれども、昨日ちょうど河南公民館で子ども達に久しぶりに会って、私も一緒にドッジボールをしてきましたけれども、夏休みの居場所が、外ですごく遊べるわけではないので、本当になかなか難しいなと思いつつながら、ただ元気に宿題をやって遊んでおりました。今週金曜日は全教職員の夏季全体研修ということで、皆様もしお時間があればのぞいていただければと思います。

それでは本日は審議事項が1件、報告事項が7件ございますので順次進めていきたいと思えます。議案第34号、令和6年度教科書採択にかかる教育委員会会議の一部公開について北市次長お願いいたします。

- 議案第34号 令和6年度教科書採択にかかる教育委員会会議の一部公開について
北市次長 資料に基づき説明

○島谷教育長 昨年度の小学校の教科書採択のときに一部公開ということで新たな試みを始めましたけれども、それと同様のかたちで中学校教科書採択もやってはどうかというような審議案件になります。この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 今ほどもちょっと委員の方のタブレットの立ち上がりが悪いということがありました。当日使用するタブレットにつきましたは事前にアップデート等々点検をしっかりといただければと思います。

○島谷教育長 その辺は細心の注意を払ってやっていきたいと思えます。他、ございませんか。よろしいですか。それでは議案第34号、令和6年度教科書採択にかかる教育委員会会議の一部公開について賛成の方は挙手をお願いします。

○委員 全員挙手

○島谷教育長 全会一致で可決といたします。それでは昨年度と同じ流れということでよろし

くお願いいたします。

審議事項は以上で終わります。続いて報告事項に入ります。報告第 27 号、地域クラブの登録状況について北市次長お願いいたします。

● 報告第 27 号 地域クラブの登録状況について

北市次長 資料に基づき説明

○島谷教育長 もう少し補足しますと、この地域クラブの今の時点では、学校部活動と並走していくようなかたちになりまして、部活動の審議会の方でも、どこから完全に地域クラブを一本化するのかというタイミングについての議論をしているところですが、現時点では、学校と並走しているというような状況になります。この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 今始まったばかりですので、これから広めていってやり方を構築していく段階だと思います。従前から申していますが、文化部の吹奏楽部についてはバランスが悪いというので、その辺も早急に考えてほしいのと、そういった意味でいうと、現時点でソフトボール部が 6 名で、6 名ではソフトボールにならないと思うんですね。その辺は例えば入りましようとかいう勧誘とか、そういうことを検討されているのかその辺をお聞きしたいです。

○島谷教育長 北市次長、お願いします。

○北市次長 吹奏楽部につきましては 8 月末に部活顧問と協議を重ねていきます。来年度の受皿づくりについては協議を進めております。それからソフトボール部につきましては、当然 9 人以上のチームメイトが必要ですので、今まず立ち上がって練習をした時点で、子ども達の口コミをはじめ私たちも募集を随時かけていこうと考えております。

○山下委員 改めましてこれは加賀市だけではもちろん解決できない大会参加等へのこういう地域クラブの方のアピールというか、参加できるようなかたち、それも全国で行われておりますので、その辺の依頼とかも併せてお願いできればと思います。これは意見です。

○島谷教育長 なかなか各競技によって大会の出場資格、クラブで出られるチーム数が決まっていたり、出られなかったりとか、本当に今過渡期で、土日といってもその辺りがかなり大きく影響してくるところもありまして、非常に調整が難しい状況となっておりますけれども、各協会に非常にご協力をいただいております、今の部活動の組織と体育協会の方でいろいろ話をしながら、競技ごとに細かく見ていくということをこれからもやっていかないと、なかなかやはりうまくいかないという難しさは非常に感じております。随時応募をずっと募集しているという状況ですので、また子ども達の様子をお伝えできればなと思っております。このような状況で一旦 8 月からスタートするということでご了承いただければと思います。他、ございませんか。よろしいですか。

続きまして報告第 28 号、市内小学校におけるフッ化物洗口の開始について北市次長お願いいたします。

● 報告第 28 号 市内小学校におけるフッ化物洗口の開始について

北市次長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○山下委員 フッ化物洗口というと子どものときはこういうものがなかったんですが、ただフッ素というと歯の方のエナメル質に吸着をさせて、補強して防止をするというふうな意味だと思います。ただ併せまして、年をとってくるとこれが菌によるものが歯周病とかになって、いわゆる殺菌という部分についても、この洗口液については殺菌作用のあるものが含まれているのか、洗口液はいくつかあると思うんですね。こういうフッ素メインのものと殺菌メインのものと。それについて検討されているのか、その辺をちょっと教えていただけたらと思います。

○島谷教育長 北市次長、お願いします。

○北市次長 フッ化ナトリウムのみが入っているものですので、虫歯予防だけです。殺菌はできません。歯磨きと併用するということで考えております。歯磨き指導につきましては各学校でやれているところと、あと家庭での衛生チェックで歯磨きをしているかどうかについて確認することを行っております。

○山下委員 毎週1回例えばこのフッ素の洗口をし、また別の日に週1回殺菌のうがいをすることによって、より虫歯防止についてできるのかなと。ちょっといろいろ調べてみると、やはり完全殺菌をするとうまくないというふうなこともありましたので、その辺も含めて検討を進めていただきたいというのがひとつあります。

○島谷教育長 このあたり歯科医師会とも連携しながら進めていきたいと思います。他、ございませんか。

○篠原委員 コロナで中断をしているんじゃないかと思うんですけれども、各学校で以前は子ども達は給食が終わった後に歯磨きをしていたと思うんです。そういうことの実態はどうなのかということを教えていただきたいのが一つ目で、これは毎週1回と書いてありますので、いつするのか分かりませんが、1年生から6年生で保護者の同意を得た子ども達のみ、フッ化物を使って口をゆすぐということをされるんだと思います。同意を得ていない子は水うがいと書いてありますけれども、そのことによっていろんな問題、差別とかが出てくるとまた困るので、そういうことも十分配慮していただいた上で実施していただきたいです。まず歯磨きはやっているのかを教えていただきたいです。

○島谷教育長 北市次長、お願いします。

○北市次長 現在、任意で15校が歯磨き指導を給食後に行っております。2校につきましては本当にやりたい子だけで、特に指導はしておりません。その2校につきましては先ほど申しましたように、衛生チェックを毎日やっております、朝晩しっかりしているのかということの確認はしております。フッ化物洗口をするかしないかにおいてのいじめがあるかないかにつきましても、市民の方々、保護者の方々のご心配もございしますが、このフッ化物に限らず、人と違うことをすることによって仲間外れにするとかいじめということはあってはならないことですので、いじめ指導については十分、日頃より行っております。

○篠原委員 本当に今お答えいただいた通りのことを是非していただきたいです。新しいことをするといろんな問題もまた生じてくる可能性がありますので、そういうことも十分に配慮していただいて、今、先生方のいろんな業務負担が多くなるということなので、ますますこれがあることによって負担が増えていくのかなとちょっと心配をしております。できれば子ども達

が自主的にできれば1番いいんだけど、低学年はなかなか難しいんだろうなと、一斉にやらないといけないのかなとは思います。こういう学校という公のところで、これだけ丁寧に虫歯予防のために、配慮してくださることは大変ありがたいことなんだけれども、ご家庭でも十分に気をつけていただきたいということを改めてご家庭に啓発していただくようなことを取り組んでいただきたいです。教育委員会からもそういうことも踏まえた啓発書みたいなものを出していただければ、もっと学校としても楽にできるんじゃないかなと思いますし、先生方の業務負担が増えることがまた心配なので、そういうことも併せてご配慮いただけないかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○**北市次長** 本来、家庭でできるというものですので、教員が必ずしもしなくてはいけないことではございません。学校には教育支援員ですとか、それからPTAの方のボランティアとか、各学校の適切な時間帯に適切なやり方ですということを、今負担がないようにということは学校に指示しております。また啓発につきましては6月の虫歯月間をはじめ、教育委員会の方でも今後もやっていきたいと考えております。

○**島谷教育長** 本当に学校のメンバーでやることなのかというところは、ずっと議論をしてきました。もちろんこれだけ学校が多忙化している中、さらにというところが、本当に悩みに悩んだところとか、加賀市の子ども達の虫歯罹患率は県内と比べると非常に高く、家庭にフッ化物のキットを配ればいいんじゃないかという議論ももちろんしたんですけども、結局そういうものが届かないご家庭の子ども達へのケアというのはどこまでいっても届かないというところで、なるべく負担を軽く、予算をかけてでも負担を軽く、キットを取り入れたりですとか、ほかの部分で負担軽減策を総合的に講じることによって、プラスにはならないように配慮はしています。そのようなところで総合的に負担軽減しながらという、本当に苦渋の決断ですけども、学校現場でスタートするということになっております。保護者の皆様は今7割同意ということですけども、引き続き募っていく感じでしたか。

○**北市次長** 今もう少しで全通把握の状況でございます。今後もまた続けたい、やめたいは随時、希望に応じて臨機応変にやっていく考えでおります。

○**篠原委員** こういうフッ化物洗口をやっているところは、県内では他の市町では事例があるんですか。

○**北市次長** 県内で全市一斉でやっているところはありません。

○**島谷教育長** 他、ございませんか。

○**佐野委員** 時間等を学校ごとに決めてとあるんですが、ベストなタイミングがあると思うんですが、それも学校で決めるんですか。

○**島谷教育長** 北市次長、お願いします。

○**北市次長** 洗面台の数でありますとか、昼休みに遊びたいですとか、それからフッ化物洗口後に30分は飲食禁止ということですので、できれば朝1でやりたいという学校ですとか、帰り学童保育でおやつを食べるので、帰りにやった方がいい学年もあれば、昼休みがいい学年もありますので、その辺りは各学校に応じた適切な時間帯と場所にするようにという指示をしています。

○**島谷教育長** 医学的にはそのタイミングはということですよ。効果的な時間にちゃんとできるのか、でも任意でいいのかということですね。

○**北市次長** いつでも大丈夫です。

○**山下委員** 薬品ガイドを見ると、週 1 回食後または就寝前と書いてあるんですね。ですから時間というのは食後というのが 1 番ベストだと思います。それともう一つは、5 ミリから 10 ミリという量で非常に少ない量ですから、先生方もしくは補助の方々がきちんとした情報を指導しないと、多くなってしまうと問題もあるというようなこともありますので、その辺、最初のスタートのかたちをきちんとマニュアルを決めて始めていただけるように検討いただければと思います。

○**島谷教育長** 効果効能のより効くようにというのは、歯科医師会の皆さんと連携しながら、アドバイスをいただきながら、学校の負担にも配慮しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。他、ございませんか。よろしいですか。

では続きまして報告第 29 号、令和 6 年度運動会・体育祭の開催日について北市次長お願いいたします。

● 報告第 29 号 令和 6 年度運動会・体育祭の開催日について
北市次長 資料に基づき説明

○**島谷教育長** 小学校は全部午前中から、中学校は長めのところもありますし、午前で終わるところもあるというところで、気候が本当に難しく、小学生 1 日なんてとてもじゃないけどこの暑いなか、保護者も観戦しているだけでも大変な状況ですから、このような状況で 9 月下旬から 10 月頭に割と集中した期間で開催するということのご報告です。この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○**篠原委員** コロナが蔓延していたときは、各学校の運動会には参加できませんよという話でした。それが若干収まってきたところからは、各校区で一つか二つというようなかたちで教育委員会の方から指定していただいて、この学校に行ってくださいというようなことが昨年度、一昨年度からあったと思います。今年度は制限がないということなので、どの学校を見に行ってもいいというふうに理解してよろしいですか。

○**島谷教育長** 北市次長、お願いします。

○**北市次長** どの学校を見ていただいても構いません。ただ学校の方も準備がございますので、割り振りをさせていただきます

○**篠原委員** 校区の学校ならどの学校に行ってもいいんだということですのでよろしいですね。改めて表みたいなものを作っていただけるんですか。

○**北市次長** はい。実は開会時刻と終了時刻につきましては、まだ夏休み前のものでして、今随時熱中症の関係で前後させるというふうに学校から聞いております。9 月になりましたら正式な時間帯をお伝えしますのでまたよろしくお願いいたします。

○**島谷教育長** 去年もそうでしたけれども、テントはもちろん、水をずっと教員はかけ続けて、特に小学生は。細心の注意を払って、休憩も大分こまめに、教室の中に入れていったんクールダウンさせてということもやりながら、時間制限もある中で、競技数の精選などもありましたし。

○**篠原委員** ちょっと意見なんですけど、結局今こんなような状況になってきていると、金沢な

んかでは春にやっていますよね。ですから秋のこの1番暑い時期に運動会あるいは体育祭をすることの是非みたいなものも、各校あるいは教育委員会としても考えていく時期になってきたのではないかなというふうに思われます。もちろん連合運動会との関係もありますので、もっと時期を遅らせて9月中にはやめて、10月か11月か。また10月は別の行事が入ってきますけれども、できるだけ1番暑い時期を避けるような取組みをしていかないと、片山津小が10月29日でしたね。これが1番遅いですね。だからこのぐらいの時期にやらないといけないことが起きてきているんじゃないかなというふうに思われます。あるいは春先、橋立が祭りの関係で春先にやっていますが、それはいろんな各地域の事情もありますので、教育委員会としてもこの9月中にやるというのはちょっと危険かなということも考えますので、また事務局でご検討した上で、各学校にご指導いただければいいんじゃないかなというふうにこれは意見です。よろしく願いいたします。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

それでは続きまして報告第30号、令和6年度加賀市グッドマナーキャンペーンについて上出課長お願いいたします。

- 報告第30号 令和6年度加賀市グッドマナーキャンペーンについて
上出課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○佐野委員 動橋なんですけど、駐車場らしい駐車場がないので、来てくださる方、特に通学の邪魔にならないような駐車の方法とかも考えていただければと思います。

○島谷教育長 上出課長、お願いします。

○上出課長 そのようなかたちで対応したいと思います。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。ではまたご都合が良いお時間でご協力いただけたらと思います。

続きまして報告第31号、第21回九谷焼絵皿イラストコンクール 審査結果について前田課長お願いいたします。

- 報告第31号 第21回九谷焼絵皿イラストコンクール 審査結果について
前田課長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。市外からの応募もすごく多くて、絵皿はプロに絵付けをしていただけてすごく立派なお皿にいただけるので、普通のコンクールとまた違った醍醐味がありますね。また後日表彰式があるということです。

続きまして報告第32号、「加賀温泉郷ウオーク」大会開催概要について山村次長お願いいたします。

- 報告第32号 「加賀温泉郷ウオーク」大会開催概要について

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

○篠原委員 概要を見ているとそれぞれのコースのところに別紙 1.2.3 と書いてあるんですけども、別紙がないです。コースの地図かなにかがあるんだろうというふうに想像されます。8月の第2回目の実行委員会が終わった段階、8月の定例会のときにまた詳しい中身が出てくるんだろうと思いますが、申込み場所とかそういうことなんかも併せて、詳しいものは8月に出してもらえるんですね。

○島谷教育長 山村次長、お願いします。

○山村次長 失礼いたしました。コースにつきましてはご指摘の通りでございます。資料簡略化で省かせていただきました。コースの順繰りは先ほど口頭でお伝えした通りでございます。ロングコースにつきましては橋立それから片山津をめぐるコース、ミドルコースについては片山津温泉をめぐるコース、ファミリーコースにつきましては中央公園をめぐるコースを予定しております。詳細につきましてはまた8月のこちらの定例会でも紹介をさせていただきます。

○島谷教育長 前回の実行委員会では予算組みですとか、日時ですとか、大枠を決めたというところで、いろいろご意見が当然出ましたので、また踏まえたかたちで、実行委員会第2回も開催しまして詳細を決定していくというようなかたちになっていきます。他、ございませんか。

○山下委員 加賀温泉郷マラソンとは違う観点かと思いますが、恐らくウォーキング協会が絡んでくると、こういう大会に全国から出てみたいというような方が多くなると思います。まず募集の方法をどういうふうなかたちで、ホームページだけとか、マラソンの場合はランネットを使っていますけれども、そういったものがあって全国にアピールするのか、それとも地域だけなのか。まずやってみないとわからないので地域だけではじめようとか、700名という人数ですと恐らく埋まってしまうと思うんですね。その辺をどういう広報の仕方をするのか、もくろみがあれば教えてください。

○島谷教育長 山村次長、お願いします。

○山村次長 基本は市民の健康づくりのための大会というふうに考えておりますので、市広報と、それから各種団体の方に個別にご案内等させていただきまして、参加の方を呼びかけたいと思っております。ただご指摘のように日本ウォーキング協会さんとも連携をして行う大会でございます。昨今ヘルスツーリズム等の言葉もありますので、日本ウォーキング協会さんのホームページ等も通じまして、市外の方の参加も呼びかけてまいりたいと思いますし、石川県内にも、石川県ウォーキング協会さんがございます。こちらの実行委員会の方にメンバーとして入っていただいておりますので、県のウォーキング協会さんのネットワークも通じまして、県内の愛好家の方にも参加を呼びかけたいと考えているところでございます。

○山下委員 まず第1回で良い印象にさせていただき、前回ちょっとミスではないですけども、マラソンのこともあるのでそんなことがないように、これについては少し観光需要が減っているわけですので、県外からの誘客もしたいところであろうかと思っております。第1回が非常に大事かと思っておりますので、重々協議をしていただきまして、今後大きく広がって観光につながれば、たくさんの人に入ってきていただいて、それで加賀市に行ってみようかなということがあればいいかと思っておりますので、こういう初めての大会をするには想定問答をたくさんしなが

ら、あり得ないことも想定しながら進めるのが基本だと思いますので、重々、慎重に進めていただきたいと思います。これは意見です。

○山村次長 ご指摘ありがとうございます。踏まえまして準備等を進めたいと思います。ただウォーキング大会ですので、一つマラソンと異なりますのは、タイムを競うものではございません。参加して、基本的に歩いて帰ってくるというのが目的の大会かなと思っておりまし、やはり楽しみながら、日頃の運動習慣につなげるというのが目的かと思っておりまし。あと観光需要にというところで考えますと、47 都道府県で何らかのウォーキング大会というのが開催をされております。他の事例等を見ますと、やはり地元の盛り上がりというのが 1 番大切かなと。やはり訪れて楽しそうなところが選ばれるような傾向があるのかなというふうに理解をしておりますし、そういう意味でも、地元の方が参加できるような大会、そういうようなものを大切に育てながら、県外から人を呼び込みたい、そういうふうにつなげていければいいかなというふうに思います。

○篠原委員 趣旨というか目的が市民の健康で、それがまず頭にきていますので、結局他県とか、他市町の方々は 2 次的なものだろうというふうにまず理解します。これから例えば、その他市町や他県の方に加賀市はいいとこだよとか、加賀市のいろんな地域を見てもらうためには、今回は 1 日開催ですけれども、例えばワンデー回しじゃなくて、ツーデーとかスリーデーとか、そういうことも今後考えていくことは頭の中にありますでしょうか。

○島谷教育長 山村次長、お願いします。

○山村次長 はい、今年度は初めての大会ということで、1 日の設定にさせていただいておりますが、今ご提案ありましたように、他市の例を見ますと、2 日間、大きいところについては 3 日間にわたっての大会があるということも我々も承知をしておりますので、参加状況等を踏まえながら、そういうような大会の充実ということもまた検討していきたいというふうに考えているところです。

○篠原委員 加賀市に 1 人でも多く来てくださることは大変ありがたいことなので、ぜひまたご検討いただきたいと思います。

○島谷教育長 他、ございませんか。よろしいですか。

続きまして報告第 33 号、第 76 回石川県民スポーツ大会夏季大会の中止について山村次長お願いいたします。

- 報告第 33 号 第 76 回石川県民スポーツ大会夏季大会の中止について
山村次長 資料に基づき説明

○島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

それではその他案件、令和 5 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び点検評価報告について小茂出課長お願いいたします。

- 令和 5 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び点検評価報告について
小茂出課長 資料に基づき説明

- 島谷教育長 この件について何かご意見、ご質問ございませんか。
- 篠原委員 確認ですが、要するに従来の形式から市全体の形式に合わせましたということな
 んですね。
- 島谷教育長 小茂出課長、お願いします。
- 小茂出課長 はい、そうです。
- 篠原委員 8月中にはその点検、評価した中身が出てくるということでよろしいですか。
- 小茂出課長 はい、そのような考えでお願いします。
- 島谷教育長 他、ございませんか。
- 山下委員 この評価の最後の点検シートの評価シートで、新たに加わったものというか、市
 の方に合わせたものとしては、内部評価の中に有効性とか費用対効果とあるんですね。これに
 ついて教育委員会は費用対効果というのは合わないと思いますし、評価しづらい部分だと思
 います。市の方に合わせているので、あってもどうなのかなという部分がありますが、この辺に
 ついてはどのようにお考えなのかお聞きしたいです。評価、基準として、難しいですね。
- 島谷教育長 小茂出課長、お願いします。
- 小茂出課長 点検評価の基準としてはちょっと合わないのかもしれないんですけども、一
 応この状態で市の行政評価の方にも提出しておりますので、そこも併せて統一していきたいと
 考えております。
- 島谷教育長 あくまでも参考値に過ぎないと思うんです。結局、点検評価とは何を点検評価
 するのかというのは余り具体的に法律上決められていなくて、その事業の正当性、継続する
 か否かというところを判断していくのが教育委員会が多いのかなと思いますけれども、割と定量
 というか定性的に教育委員会の視点では見ていくところになるので、行政の方はだいたい数字で
 EBPMが進んでいるのでこういう感じになりますが、あくまでも参考ということでこの辺も併
 せて見ていただきながらという感じかなと思います。恐らく点検評価よりかなり細かい作業に
 行政評価はなっているので、事業自体を全て網羅している状況ですし、今まで見ていただい
 ていたデータは全部あるので、かなり量が多くなりますが、事務の効率化も含めて今年度はこの
 ようなカタチでやらせていただければと思います。他、ございませんか。よろしいでしょうか。
 それでは次回教育委員会定例会・臨時会日程について小茂出課長お願いいたします。

● 次回教育委員会定例会・臨時会日程について

小茂出課長 説明

- 島谷教育長 それでは8月22日木曜日、定例会と臨時会ということでよろしくお願
 いいたします。

それでは以上で第7回教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。